

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2172600666
法人名	社会福祉法人 新生会
事業所名	グループホーム もやいの家・泉
訪問調査日	平成20年9月11日
評価確定日	平成20年11月10日
評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 10月 1日

【評価実施概要】

事業所番号	2172600666		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	グループホーム もやいの家・泉		
所在地 (電話番号)	〒501-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1501 (電 話) 0585-45-5545		
評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会		
所在地	岐阜県羽島市竹鼻町狐穴719-1 はしま福祉サポートセンター内		
訪問調査日	2008/9/11	評価確定日	2008/11/10

【情報提供票より】(20年 9 月11日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 3 月 5 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	14 人	常勤 5 人, 非常勤 9 人, 常勤換算 6.1人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り 平屋建て 1 階建ての 1階部分
------	---------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	有() 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 400,000 円	有りの場合 償却の有無	有() 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(9 月 11 日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 93 歳	最低 85 歳	最高 98 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新生病院 , 香田歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広い敷地の中に、法人の病院や特別養護老人ホームに隣接して建てられたホームである。法人内の他施設とは、職員間の交流だけでなく、共同で避難訓練に取り組んだり、ディサービスを利用したりと広い交流がある。ホームに入ると、木の香りが漂い、天井が高く居心地の良い居間がある。そこでは利用者が、犬の世話・幼児の世話・食事の準備や片付けなど、「強み」と位置づけられた役割や得意なことに生き生きと取り組んでおり、我が家のように来客者ををもてなそうする姿が見られた。母体施設は、地域の福祉をリードし30年の歴史をもっており、ホームの職員も、利用者の尊厳を支え共に生きていく高いケアを実践している。ホームは、地域にさまざまな形で開かれており、災害時等の地域との協力体制もできている。また、重度化や終末を想定した指針作りを行い、入居の際に指針の説明を行い入居者や家族の意向を聞き取るとともに、必要に応じて意思を確かめ、家族や医師・職員・看護師と必要に応じてカンファレンスを行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>改善点は1点あったが毎月全員出席で職員会議が行われ、積極的な改善の取り組みがなされた。運営に対する意見やケアプランに対する検討、運営理念の浸透が行われている。介護計画は3ヶ月ごとの定期的見直しを行い、新規利用者は暫定の介護計画を作り、1ヶ月で評価し、その後定期的な見直しのほか、体調の変化にあわせ現状に即した計画の見直しが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は全員で話し合い、ありのままに評価を行った。その後サービスの視点に添って利用者の特徴を考えながら話し合い、積極的に取り組んだ。評価の過程から結果まで全職員で共有し、評価に対する理解を深めている。また具体的改善に向けて取り組んでいる。その結果をファイルし、家族や来客が閲覧できるようにしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1度、外部委員を含めたメンバーで開催され、利用者の状況やサービスの情報提供を行っている。また外部評価の結果報告や、地域におけるサービスへの要望など話し合い、意見の交換を行った。また個々での意見は地域の理解と支援を得るための貴重な機会となり、夏祭りや運動会等、地域との交流を深めている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情相談窓口は管理者となっており、意見箱も玄関に設置されている。家族等の意見を運営に反映させるよう第三者委員の選定もなされている。家族とも良い関係にあり、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意し出された意見、要望は話し合い、記録に残し、運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者の日常生活は希望や能力に合わせて支援されている。地域に開かれたホームであり、紙芝居、お茶会、ベビーボランティア(乳児と母親とによる交流)、レクリエーション等地域の人達が多く参加している。また地域の文化祭、歌謡ショーや福祉フェア、小学校の運動会など多くの地域活動に積極的に参加し交流を深めている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念「他人の痛みを自分のこととして感ずる感性と人が等しく生きてゆくことの福祉感を基本とする」と記載され会議室や共用空間に掲げられている。地域の中でその人らしく暮らすことをサポートするという記入もあり、地域密着型サービスの実践に向けて積極的な取り組みはなされているが、その理念は事業所独自のものではない。	○	地域密着型のサービスの意義を職員全員で確認し、地域生活の継続支援と事業所と地域の関係性強化を謳った事業所独自の理念に作り変えていただけるよう希望したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員の採用時には必ず理念を説明し、理解してもらうようにしている。また職員会議や勉強会では理念に対する考えを伝え、日常サービスの中でも指導し、実践に取り組んでいる。理念を活かしたケアができているかの評価も行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	母体法人の機関紙「陽の里」泉の「もやい通信」を配布し、行事案内等載せている。地域に開かれたホームであり、紙芝居、お話し会、ベビーボランティア(乳児と母親によるボランティア)など多くを受け入れている。地域の文化祭、歌謡ショー、福祉フェア、小学校の運動会等、地域活動に参加し、地元の人々との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全員で話し合い、ありのままに評価した。評価の過程から結果まで全職員で共有し、評価に対する理解を深めている。また具体的改善に向けて積極的に取り組んでいる。その結果をファイルし家族や来客者が閲覧できるようにしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度外部委員を含めたメンバーで開催され、利用者の状況やサービスの情報提供を行っている。また外部評価の結果報告や地域におけるサービスへの要望など話し合い意見交換を行った。そこでの意見をサービスの向上に活かすべく努力している。	○	運営推進会議の内容を深める方向に向けてテーマを設定し、テーマに合わせてメンバーを依頼するなどより一層の取り組みを期待したい。

グループホーム もやいの家・泉

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	母体施設では介護予防教室、モデル事業等を受諾するなど地域福祉の向上に行政とともに取り組んでいる。地域包括支援センター主催のケアマネ会議にも参加し、情報の共有や発信に努め、自治体との連携を図り、サービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	法人の機関紙「陽の里」やグループホーム便り「もやい通信」で日頃の生活や行事等の様子を写真入りで伝えている。全員の家族が面会に来られるので、その機会を利用し、日頃の暮らしぶりや健康状態、金銭管理等よく説明し、報告している。管理者や職員の異動等についても報告し了解を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は管理者となっており、意見箱も玄関に設置されている。家族等の意見を運営に反映させるよう第三者委員の選任もなされている。家族ともよい関係にあり、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意し、出された意見、要望は話し合い、記録に残し、運営に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	信頼関係ができていく職員の異動、離職時の利用者のダメージが大きいことは認識している。法人内の異動はできるだけ最小限に抑えている。またリフレッシュ休暇の推進、日帰りや一泊旅行など親睦を図り、働きやすい職場作りに努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、事業所内外の研修を受ける機会を設け、知識や技術の習得ができるようにしている。他部署間の階層別研修では研修先からコメントをもらい、研修の報告と発表を行い職員を育成する取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム協議会へ参加したり、同系列のグループホーム5ヶ所と毎月開催される会議に出席し、意見の交換や情報の提供を行っている。またスタッフ間の交流会を企画し、各事業所の特徴や課題を分かち合い、活動を通じてサービスの向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者の環境の変化に対する不安や混乱を最小限にする工夫として、本人・家族等の見学、デイサービスの試し利用を活用し、他の利用者への紹介、利用開始後の面会などで徐々に馴染めるようにしている。また入居開始時に机や椅子、ベッドや写真、手作り品など馴染みの持ち込み品の持ち込み品を勧め、雰囲気に馴染める工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活歴や生い立ち等考慮しつつ、普通の暮らしの中に利用者と職員が支え合う関係作りに重点を置いている。畑作業、梅干作りや漬物作り、寿司作りなど利用者が自信を持って行っている。教え合い、喜び合い、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービスの開始時に詳細なアセスメントを行い利用者の思いや暮らしへの希望を把握するようにしている。また介護計画の立案や見直し時には利用者や家族、デイサービスの職員の意向、意見も記録し検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者ができること、興味あることなど一人ひとりに合った介護計画を作成している。本人、家族、職員、意思、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した計画となっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	新規利用者については暫定の介護計画を1ヶ月で見直している。継続の利用者については、毎月もやい会議で話し合い、評価を3ヵ月毎に行い、必要に応じてケアプランの変更を行っている。		

グループホーム もやいの家・泉

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じて、通院同行を有料で行っている。また、喫茶店に出かけたり、お宮参りや初詣、家族の方と一緒に家の片付けや畑仕事をしたりなど、柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、主治医と入居後の医療機関について確認を行っている。月に2度、地域の医院の往診があり、歯科医や皮膚科医と連携、協力病院の受診もできる。協力医療機関以外のかかりつけ医の受診の際は、受診後に家族から報告を受けるとともに、事業所からも病院に連絡を取り、病状の確認を行うなどしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力病院や訪問看護事業所との連携体制を整えている。入居開始時に、事業所として作成した重度化対応指針・看取り指針を説明し、家族や本人に終末時の支え方や意向を確認している。また随時状態に応じカンファレンスを行い、家族や職員・かかりつけ医・看護師等と方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対し、親しさの中に尊厳を傷つけない接し方を心がけ、優しく見守っている。また、個人情報に関する勉強会を行ない、写真の掲載についても事前に了解を得るなど、個人情報の取り扱いには留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居時に丁寧なアセスメントを行い、生活歴や好み・性格などの把握が行われている。日々の暮らしは一人ひとりのペースを大切にしており、起床や外出・お風呂など利用者の希望を出来るだけ取り入れ、ゆったり出来るよう心がけている。		

グループホーム もやいの家・泉

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に買い物や調理・盛り付け・片付けを行っており、献立も利用者の希望を取り入れている。また食欲の無い利用者の好みの物を作ったり、職員も共にテーブルで、会話をしながら楽しく食事している。献立は毎日記録して、管理栄養士にアドバイスをもらっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	16時からと19時から入浴でき、入る順番や時間など、希望を聞いている。ゆず湯やバラ湯などの入浴剤で入浴を楽しめるよう工夫しており、利用者は一人ずつゆっくり湯船につかって入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事や食事の準備・片付け・犬の世話・子どもの世話などそれぞれの生活歴や力を活かした役割や楽しみ事を、「強み」と捉え支援することで、それらの役割や楽しみ事を生き生きと誇らしげに楽しく行っている姿が見られる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	併設されている特養との交流やデイサービスの利用で他者との広い交流が出来る。また毎月のお出かけ以外に、ドライブや喫茶店や花見など、希望が出たらその日のうちに希望の外出が出来るよう支援している。週末の自宅での畑仕事や外泊等の支援も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関・裏口・ベランダ等開け放されており、自由に出入りできる。利用者のほとんどがホームを家と感じ、落ち着いた生活をしている。一人で外出しようとする利用者には一緒に付き添ったり見守りしたりしながら、気持ちを落ち着かせ対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画・災害マニュアルを作成し、備品の点検、連絡訓練を定期的に行っている。また、協力病院・母体施設の特養・地域住民と合同で消防訓練を行っている。隣接町内会と防災協力を話し合い、非常時の相互協力を約束している。また、もやいの家独自の訓練も行い、寝たきりの利用者の搬送訓練も行っている。		

グループホーム もやいの家・泉

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量共にパソコン管理でチェックしている。自分で食べることが困難な利用者に対しては、柔らかくしたり、高カロリーにしたりと、献立・調理方法で工夫し、量や栄養の確保に努めている。水分は十分摂取するよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は、天井が高く木の香りがして、風の良く通る居心地良い空間である。観葉植物やテーブルの花など、季節感を感じる。手づくりの花の貼り絵も家庭的で心落ち着く。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の部屋は、箆箆や椅子・ベッドなどそれまでに使ってきた馴染みの家具が入居時から持ち込まれている。家族の写真や手づくりの小物、フラワーアレンジメントなど利用者が作った小物で飾られ、居心地良く過ごせる部屋である。		